農業第126号 令和6年6月10日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

山口市長 伊藤和貴

市町村名		山口市
(市町村コード)		(352039)
地域名		天花地区
(地域内農業集落名)		(天花畑、天花)
協議の結果を取りまとめた年月日		令和 6年 3月 26日
加哉の和未ぞ取り	まとめがこ十月 ロ	(第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題
 - ・条件が悪く、作り手がいない(特に、二ツ堂あたり)
 - ・上天花東側は作り手がおらず、耕作できていない
 - ・鳥獣被害(イノシシ等)が深刻であり、シカも出はじめている。
 - ・草刈りや溝の管理、農地の維持について行っていくため、補助事業の活用についても検討していきたい。
- (2) 地域における農業の将来の在り方

各農業を担う者は、水稲や露地野菜、多品目等、現在の作目や受委託での経営を進めつつ、将来的な農地利用の在り方等を検討する。

- 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域
- (1) 地域の概要

2	区域内の農用地等面積	15 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	15 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

当面の間、目標地図の区域において農業上の利用が行われることを基本とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項			
	(1)農用地の集積、集約化の方針			
	1枚の田が小さく、基本的に集約が難しい地区である。			
	中心経営体は引き続きできる範囲で耕作をする。			
	新たに集約を希望される方が出てきたら、スムーズに移行できるよう対応する。			
	(2)農地中間管理機構の活用方針			
	地域において、農地中間管理機構の機能を周知しつつ、担い手の意向を踏まえ、活用を進める。			
	(3)基盤整備事業への取組方針			
	地域の実情を考慮しつつ、農地利用の効率化を図る。			
	(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針			
	新たに耕作を希望される方が出てきたら、スムーズに移行できるよう、多様な経営体が経営しやすい環境を整え			
	ていく。			
	(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針			
	農作業における作業負担を軽減する。 効率化が期待できる作業については、積極的に委託を検討する。			
	別学にが別付 Ce のIF来に Jい Cla、慎極的に安託を検討する。			
	以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)			
	☑ ①鳥獣被害防止対策 ┃ □ ②有機·減農薬·減肥料 □ ③スマート農業 □ □ ④輸出 □ □ ⑤果樹等			
	□ ⑥燃料·資源作物等 □ ⑦保全·管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携 □ ⑩その他			
	【選択した上記の取組方針】			
	積極的に鳥獣被害防止対策を行いたいと思っており、イノシシ・サル等の対策を現在行っている。今後シカの被			
	害防止にも取り組んでいきたい。クマも出没していると思われる。			